

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年7月10日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京の園芸福祉研究会

(2) 代表者の氏名

藤目 幸擴

(3) 主たる事務所の所在地

京都市山科区音羽珍事町104番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般の人々に対し、園芸・農芸作業を介してもたらされる福祉・教育・環境などへの効果の調査・研究、及び、普及・啓発・実践に関する事業を行うことにより自然環境との共生をめざし、生きがいを持ち、健康でやすらぎのある社会をつくることで、まちづくりの推進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年7月1日

(文化市民局地域自治推進室)